

マイナンバーに代わる提出書類（様式）

■ 大学等在学者用(二次)

○太枠内の項目を記入してください。

申込 I D ※マイナンバー提出書に記載	Z	D	2	3					
学校名									
申込者氏名									学籍番号
希望する奨学金	給付奨学金		・		貸与奨学金		※両方希望する場合は両方に○		
学校番号 ※学校記入欄									

○次の書類を本紙の下に重ね、上部 2 か所をホチキス留めのうえ、学校に提出してください。

マイナンバーを提出できない人の氏名・続柄	提出書類 ※マイナンバーを提出できない人ごとに書類を用意してください。
<p>生計維持者①</p> <p>氏名： _____</p> <p>続柄： _____</p> <p>※生計維持者①がマイナンバーを提出できる場合は本欄への記載はしないでください。</p>	<p>【生計維持者】</p> <p>1. 令和 5 年度（令和 4 年分）（非）課税証明書・所得証明書 【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市区町村によって名称が異なります。 以下の項目が記載されている証明書の発行を依頼してください。 <ul style="list-style-type: none"> ◆給付奨学金を希望している場合「（非）課税証明書」 <ul style="list-style-type: none"> ①課税標準額 ②調整控除額 ③税額調整額 ④扶養親族数 ⑤控除等に係る本人該当区分 ⑥合計所得金額 ⑦総所得金額等 ※②、③の記載がない場合は、それぞれ 0 円として審査します。 ◆貸与奨学金を希望している場合「所得証明書」 <ul style="list-style-type: none"> ⑧市町村民税所得割 ⑨給与収入額（給与所得がある場合） ⑩所得の内訳ごとの金額（給与以外の所得がある場合） ⑪※給付⑥合計所得金額（無収入の場合、0 円と記載されたもの） <p>※給付奨学金・貸与奨学金の両方を希望している場合は、両方の項目が必要です。 また、（非）課税証明書または所得証明書のいずれかでそれぞれの必要項目が全て記載されている場合は、1 枚のみの提出で差し支えありません。 ※海外に居住しているため、所得証明書等を用意できない場合は、「海外居住者のための収入等申告書」及び必要書類を添付してください。</p>
<p>生計維持者②</p> <p>氏名： _____</p> <p>続柄： _____</p> <p>※生計維持者②があり、かつマイナンバーを提出できる場合は本欄への記載はしないでください。</p>	<p>2. 生活保護決定（変更）通知書等のコピー 【該当者のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受給開始日の記載があり、受給期間に令和 5 年 1 月 1 日を含むことが分かるもの。 ◆給付奨学金を希望している場合：扶助の種類の記載があるもの ◆貸与奨学金を希望している場合：受給額の記載があるもの
<p>申込者本人</p> <p>氏名： _____</p> <p>※申込者本人がマイナンバーを提出できる場合は本欄への記載はしないでください。</p>	<p>【申込者本人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆給付奨学金を希望している場合 <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度（令和 4 年分）（非）課税証明書 ※ 海外に居住しているため、所得証明書等を用意できない場合は、「海外居住者のための収入等申告書」及び必要書類を添付してください。 ◆貸与奨学金のみを希望している場合（申込者本人が生計維持者の場合を除く） <ul style="list-style-type: none"> 提出書類なし ※申込者本人が生計維持者の場合、上記【生計維持者】に記載の書類が必要です。

(注意) マイナンバーが提出できなくても、「〇〇のため提出できません」と記入のうえ、「マイナンバー提出書」の提出が必要です。

また、奨学金申込時にマイナンバーを提出できない場合は、今後も以下の書類の提出が必要となります。

■ 貸与奨学生採用時：住民票 ■ 給付奨学金継続審査時：（非）課税証明書、生活保護決定（変更）通知書等